

（午後3時30分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、11番 阪本君。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず一つ目は、新型コロナウイルス感染に関連することについてです。

新型コロナウイルス感染拡大が止まりません。家庭内感染で子どもたちへの感染が問題になっています。小・中学校の授業も始まっています。和歌山県のまとめによりますと、第4波3月14日から7月10日に感染した10代以下の県民は205人で、全年代1,532人に占める割合は13.4%だったのが、第5波7月11日以降では、9月8日までで2倍以上の520人、全年代2,257人に占める割合は23.0%と上がっています。

第5波での推定される感染経路は、10歳未満は家族が90%、学校・保育が9.7%など、10代は家族が45%、友人・知人が22%、県外が20%、職場・学校が11%などでした。

また、厚生労働省によりますと、子どもや職員が新型コロナに感染したことで休園した保育所などは、9月2日時点で185箇所。2か月前と比べ10倍以上ということです。首都圏だけでなく、15都道府県と広範囲だということです。

感染予防の観点から質問をします。

まず一つ目。ワクチン接種の進み具合はどうなっていますか。世代別の接種率、そして保育士、幼稚園教諭、小・中学校の教諭の接種率。

二つ目に、ワクチン接種の希望者分のワクチンは確保できていますか。

三つ目が、小・中学校への抗原検査キットの配備はどうなっていますか。

四つ目に、小・中学校内での感染予防の取組はどうなっていますか。

五つ目に、こども園、幼稚園等への抗原検査キットの配備はどうなっていますか。

六つ目に、こども園、幼稚園等での感染予防の取組はどうなっていますか。

2項目めはPCR検査についてです。

市民病院に設置されているPCR検査の実績について伺います。

一つ目が検査の対象。

二つ目が検査数と陽性率。

3項目めに移ります。橋本市浄水場1系水処理設備外更新・水道施設維持管理事業について。

橋本市浄水場1系水処理設備外更新・水道施設維持管理事業について、基本契約を8月10日に締結しました。6月議会経済建設委員会の資料によれば、7月に基本契約、8月に建設工事契約、維持管理契約となっています。令和5年度末までに取水場・浄水場の耐震工事、機械電気設備・中央監視設備の更新工事は完成しますか。また、契約の内容は公表の予定ですか。

令和3年度橋本市水道事業会計継続費に関する調書によりますと、橋本市浄水場第1期更新事業は令和2年度から5年度までの4年間で28億2,520万円となっています。審査結果の設計更新工事の提案書価格は税抜きで19億9,500万円となっています。財源も併せて説明を求めます。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君の質問項目1、新型コロナウイルス感染に関連することに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）新型コロナウイルス感染に関連することについてお答えします。

まず、一点目のワクチン接種の進み具合についてですが、8月31日現在、高齢者では88.5%、また、12歳以上の全体では66.2%の方が1回目の接種を終了しています。世代別の1回目の接種率については、12歳以上19歳以下では14%、20歳代では37.8%、30歳代では41.3%、40歳代では50.1%、50歳代では66.7%、60歳代では86.4%、70歳代では93%、80歳代では92.2%、90歳以上では89.7%となっています。

続いて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校の教諭の接種率については、本ワクチンは任意接種であるため把握していませんが、接種を希望する方にはほぼ接種済みであり、今後、新たな希望者がある場合は柔軟に対応していきます。

次に、二点目のワクチン接種の希望者分のワクチンは確保できているかについてですが、現在、国から本市へのワクチン供給数は74箱で、4万2,900人分を確保しています。市民の接種希望者数を接種率83%として約4万7,000人に設定した上で必要なワクチン数を確保できるよう、引き続き県に対し要望してまいります。

また、橋本保健所を通じて近隣の自治体からワクチンを融通していただくなど、ワクチンの確保に努めているところです。

次に、五点目のこども園、幼稚園等への抗原検査キットの配備についてお答えします。

厚生労働省より和歌山県を通じて、抗原検

査キットの配布についての照会があり、現在市内の保育所、こども園の希望として300回分を要望しているところです。

今回の検査キットは、保育所等の従事者に症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することで感染拡大を防止する観点から、各園で抗原適正検査を実施できるよう配布するものです。出勤前に体調が悪いことを自覚した場合は、出勤せずに医療機関を受診しますが、保育者の体調変調時に医療機関が逼迫していることも考えられるため、自己検査を希望する園には検査キットを配備したいと考えております。

次に、六点目のこども園、幼稚園等での感染予防の取組についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症への対応は、これまで同様、厚生労働省からの「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」、「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、市内全園で予防対策を継続しています。

手洗いやアルコール消毒、室内の換気などの感染症対策のほか、保育の性質上、大変難しいと言われるソーシャルディスタンスと3密の回避を可能な限り行い、保護者と連携しながら子どもの健康観察をお願いし、園を運営しています。中でも各園の行事においては、人数制限や年齢別による分散開催など実施方法を工夫しながら、保護者の理解と協力を得て行っております。各園では可能な限りこれまでの保育を継続できるよう、子どもたちのためにできることを考え、感染防止対策の中でも子どもたちの成長を後押ししています。

○議長（小林 弘君）教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）次に、三点目の小・中学校への抗原検査キットの配備についてお

答えします。

8月26日付で文部科学省及び厚生労働省から県教育支援課長を通じて、幼稚園、小学校及び中学校等における抗原簡易キットの配送について依頼があり、本市については予定配布数の4,780回分を希望し、9月中旬以降に配送される予定になっています。

この通知では、キットは教職員が使用することを想定しています。教育委員会では従来から、発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤せずに自宅で休養することを徹底しており、出勤後に体調の変調を来した場合は速やかに帰宅させ、医療機関を受診するよう促すこととしています。しかしながら、医療機関を直ちに受診できない場合等において、本通知によるキットの使用を想定しています。

児童生徒については、発熱等の風邪の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養することを徹底することとしており、登校後に体調の変調を来した場合は、保護者に連絡の上、すぐに帰宅させ、医療機関を受診するよう促すこととしています。その上で、医療機関を直ちに受診できない場合等には、教職員と同様に補完的な対応として、保護者が持ち帰りキットを使用することは考えられます。

次に、四点目の小・中学校内での感染予防の取組についてお答えします。

これまで同様、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考にし、マスクの着用・手洗い・3密の回避、また、児童生徒及び教職員の健康観察を行い、発熱等風邪の症状がある場合は登校・出勤を控えるようにするなどの基本的な感染症対策を継続しているところですが、授業を再開するにあたり、8月24日の臨時学校長会議では、3密の回避や消毒の励行、気候上可能な限り換気に努めることや給食時での感染症対策について再度指導徹

底したところでは、また、授業の補助などで協力いただいている学校ボランティア等の来校者についても、感染防止のためのチェックシートの提出を義務づけ、さらに強化を図っているところです。

中学校の部活動については、9月1日から県内外の学校との練習試合や合同練習等を禁止し、各競技で感染症対策を講じながら活動しているところです。

学校教育活動の継続については、感染状況にもよりますが、各学校ができることを考え、可能な限り今までの教育活動を継続できるよう進めています。運動会や修学旅行等の児童生徒の成長をより促す大きな行事については、校長会と教育委員会で協議を行い、実施する方向で検討しています。

今後もこのように持続的に児童生徒の健やかな学びを保障していくため、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していくこととなります。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君、再質問ありますか。

11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）まず、最初の1番なんですけれども、大人から子どもたちに感染させないことが一番大事だと思うんですけども、今のところ保育士、幼稚園教諭、小・中学校の教諭については、希望者は接種が済んでいるということを伺って安心をしました。

次、2番目の世代別の接種率を教えてくださいなんですけど、子どもたちの保護者世代といいますが、20歳代、30歳代、40歳代の接種率がまだまだ低いようです。接種が始まった頃にワクチン不足があったりして予約が取りにくかったのではないかなとも思いますし、なかなか予約が取れない、できないという声も聞いています。集団接種の日程とかが増え

るといいと思うんですけども、この辺については今後どのようになっていくんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）議員おたしのとおり、ちょうどこの年代の方々については7月の7日から予約が開始される場所であったんですけども、それまでの7月の3日からワクチン不足によりまして、予約のほうが中断されておりました。

そこで、今後なんですけれども、先ほどさきの議員に答弁させていただいたときにも、ワクチンの配分について追加配分がございました関係で、今後、16歳から39歳、これが今、直近の接種率では少し伸びまして45%不足になっておるんですけども、この16歳から39歳の未接種の方については、9月17日に約7,000人に対しまして案内のはがきをお送りいたしまして、まず一つは、10月に実施する集団接種、10月の2日と3日に実施する集団接種及び個別接種についてご案内のはがきを送らせていただきます。あくまで未接種の方に対してご案内させていただくこととなります。それとともにLINE@（ラインアット）と、それから防災メール、ホームページにおいても案内させていただきます。

高齢者の方でまだご希望される方であったりですとか、それから12歳から15歳までの子どもであったり、このの方々については個別接種で今までどおり対応させていただくこととなります。

それから、やはり国のほうが11月末までには接種を完了するというのを推奨されておりますことと、それから、最近11月頃には移動の規制を緩和するような案も国から出てございますので、やはり本市においても11月末をめどに、接種を希望される方には接種を完了するというのを目標に置いております。その意味で、最終希望者の接種する機会として、

11月中に集団接種をする機会を設けたいと、今のところ予定として考えております。まだ詳細についてはご回答できる段階ではないんですけども、主に平日に接種していただくことができないの方々について、夜間の接種であったりとか、休日の接種であったりとか、そういうところを予定しております。

それから、追加配分について、先日9月の9日に緊急に医師会の先生方に集まっていたいてお話しさせていただきました。追加の配分があって、今後それをまた受けて接種を進めていただける機関というのがかなりたくさん手を挙げていただきましたので、これにつきましてはホームページのほうに接種可能な機関ということをご案内させていただきました。予約についてそのホームページを見ていただいたら、また予約がスムーズに行えるような、ご自身で選んでいただいてスムーズに予約ができるようにということで医療機関のご了解も頂きまして、ホームページに掲載させていただくこととなります。もちろんホームページをご案内させていただくまでに電話などでの問合せがあったら、ホームページのほうへ誘導させていただくか、もしくはこちらのほうでご希望などを聞いて医療機関をご案内させていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）ありがとうございます。ホームページだけだと、どうしても見られない方も中にはあるかもしれませんので、電話での対応とか、またほかの方法での紹介といいますか、そういうのもぜひよろしくお願いいたします。

3番目に移ります。小・中学校への抗原検査キットの配備ということで、先ほど答弁で本市については4,780回分と聞いたんですけど、それは間違いないですか。事前に聞いた

のでは230回分と聞いていたので、えらい数が増えている。でも、4,780で間違いないということですね。

本当でいえば、定期的なPCR検査をするほうがコロナ感染の場合、症状のない方でも感染するというか、PCR検査で陽性の方があって、またその方が広がっていくことがありますので、できれば定期的にPCR検査をして感染されている方を見つけて保護するということが、感染を収めるためには一番必要だと思います。でも、そこまでに至らなくても、先ほど説明がありましたように、体調が悪いときにだけ抗原検査キットを使うということではあるんですけども、そうしましたら、この4,780回分でしたら、1校当たりといえますか、どのぐらいの数になりますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほどの230回分ということも併せて答弁させていただきます。

当初、国のほうから230回分送りますねという通知がございました。その後、9月6日付で追加の要望、希望が文書として来まして、その際に幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童生徒の数、そして教職員の数を合わせた合計4,553を230に追加した形で、少し数字は丸めていますが、4,780という数字になったということです。追加希望の照会があった。それに応えたという形になっております。ですから、この数からいいますと、子どもたち全員、先生方全員に1回ずつという割合になるんですけども、先ほど壇上で答弁をさせていただきましたように、基本は症状が出た際には帰っていただく。教職員についても、子どもについても帰っていただく。どうしても医療につなぎにくいということについて、そういう場合があったときに対応するものとして考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）分かりました。それで、先ほどの答弁もあったように、とにかく体調が悪かったら受診をする、仕事も休むということなんですけれども、出勤後に体調に変調を来したときに、このときも早退をするということなんですけど、その具合の悪さの加減にもよると思うんですけども、どうしてもやっぱり授業が終わってから帰宅するというか、授業は終わらせなアカンとかっていうふうに思うこともあるかもしれないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）できるだけ症状が出た際に、早急に対応することが感染拡大を防止することにつながると思いますので、どうしてもというようなことなく申し出て、即クリニックを受診するというように進めていくこと、それを基本としております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）多分全体で後の体制とかも含めてきっちりと話し合われているということだと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）緊急時の対応ということになります。ですから、各学校において教員がそのような場合どういう対応をするかということについては、各学校でどう対応するかということを考えていただくこととしております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）それと、先ほど体調が悪いときに検査をするためのものだというふうにはおっしゃったんですけども、少なくとも教師お一人お一人の分はあるので、家で体調が悪くなるということも、一番いいのはそのまま受診するのが一番いいんですけども、

なかなかそれが難しいとかということになったときのためにも、あらかじめ1セット渡しておくというのはどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）今のところ、それだけの数が必ず来るということは確約されておられません。希望を出したという状況です。来る数がどれだけか決まったときに、またその辺りは考えていく必要があるかなと、そんなふうに思っています。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）前後して申し訳ないです。希望を出したということは、いつ頃来るかも分からないということはないですか。いつぐらいにどれだけ来たというのが分かるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほど壇上での答弁でもさせていただいたんですが、こちらに来ている情報によると、9月中旬以降と示されております。しかし、まだ現在のところ来ておりません。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）そうしましたら、3番を終わって4番で、いろいろと感染予防のことで取り組まれてはいると思うんです。ただ、今のデルタ株というのは感染力が強くて、特に換気が必要だと思います。窓を両方開けてということにはなると思うんですけれども、風のない日もあるし、雨の日もあるし、本当にこの窓を開けるだけで大丈夫なのか。どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）昨年の冬もそうだったんですけれども、小学校だったら1時間の授業で45分、中学校だったら50分ですけれども、その授業の中で20分から30分に1回数分

ずつ換気を行うという対応をしてみいました。そのことを今年度の冬にかけても、今もそうですが、実施していきたいと思っております。

その根拠になるのは、学校環境衛生基準において二酸化炭素濃度が1,500ppmという、そういう数字があります。それをクリアしていく、それ以下にしていくためには1時間当たり、低学年では教室の容量の2倍ちょっと分、高学年、中学校においては教室の容量、容積ですね、容積の3倍少し分の空気の入れ替えができればその数字以下ということになるというふうに示されています。ですから、先ほど言いました回数を窓を開けて対応することでそれが確保できるかなと、そんなふうに思っております。できることなら季節のいいときには常時換気できるように、それは努めていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）できるだけ本当に気をつけていただきたいと思うのと、それと、やっぱりいろいろと今まで以上に気をつけないといけないことがあって大変だとは思いますが、すけれども、よろしく願いいたします。

5番目に移ります。こども園、幼稚園のほうなんです。幼稚園は教育委員会のほうから行くということで、保育園、こども園のほうで、希望するところ、希望しないところがあったというふうには伺っています。ただ、乳幼児はマスクをしないほうがいいと言われてますし、小学校に比べてさらに子どもたちと接する機会が多い。そういう中での感染防止に努めながらの保育というのは本当に大変だと思います。

先ほども紹介しましたが、近所で言ってもこの橋本保健所管内でも、こども園のほうでクラスターが起こっておりますし、また、やっぱり全国的にも起こっている。そういう

中でこども園についても、保育士たちについてやっぱり一番いいのは定期的にPCR検査をしていくことだと思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）先ほどおっしゃっていただきました検査キットの希望なんですけども、1回目の希望、県の子ども未来課のほうから来たときには希望が少なかつたんですけども、再度、また再募集がございまして、今は全園が募集に応じてもらっています。それで300の検査キットということで先ほど答弁させていただいたんですけども、おっしゃっていただく定期的な検査というのは、なかなか現実的には難しいと思います。

園のほうにもコロナの感染が全国的に拡大し始めてから、本当に通知を何回も何回も出させていただいているところなんですけれども、それは保護者宛てに一つと、それから職員宛てにということでそれぞれ違った文書を出させていただいているんですが、やはり自己管理を徹底していただくということと、それから、最近におきましては家族内感染が非常に多くございますので、家族内感染について、また家族の健康管理についても併せてお願いしているところであります。

検査キットは来て検査はできる状況ではあるんですけども、やはり体調に異変を感じたときには速やかに受診するというのを第一に掲げておりますし、子ども未来課の通知のところにも、この検査キットの配布をもって受診などについての今までの通知と代わるものではないということで、基本はやはり受診、保健所への連絡ということを、子ども未来課、県のほうも言うておりますので、その方針に従って進めてまいりたいと思っています。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）学校のほうは追加した

ということやけども、今、保育園のほうは300セットということで数もあんまり、1園にしたら少ないのかなという感じはするんですけども、取りあえずはそれでいくということ。

あと、感染予防のほうで、先ほど小・中学校でも言ったんですけど、この間、テレビで見えたら、クラスターを起こした保育園で、こども園だったかよそのところで、保育士がそもそもマスクはしていなかったと。あと雨の日は窓も開けずに閉めたままだったということで、結局はクラスターを起こしたところがあったんですけども、こども園、幼稚園といいますか、そこでの換気については大丈夫でしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）答弁の前にまず一つ訂正させていただきたいんですけども、先ほど検査キットを全園でというふうに申し上げたんですが、1園だけ不要ということのご連絡を頂いているということで、訂正しておわびさせていただきます。申し訳ありません。

園の環境、保育環境なんですけども、やはり子どもはなかなかマスクをつけるということは難しいというか、保護者のご意向に沿ってマスクをつける、つけないということで登園していただいております。それと、保育の性質上、やはり近くでお話をしたりとか、触れ合ったりする機会が多い保育士の仕事でありますので、ソーシャルディスタンスとか3密の回避が難しい分、やはり換気ですとかというのはかなり重要です。それから、補助金をこちらのほうから交付して、換気に対したりですとか、消毒に対したりということでのそういう備品などの整備ということも各園で整えていただいておりますので、各園においてもそういう対策というのは講じていただい

ております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）それともう一つ、やっぱり保育士も体調が悪いときは出勤しない、途中で帰るということになったら、やっぱりぎりぎりのところで保育をされていると思うんです。そういう中で人手不足になるのではないかなと思うんですけども、その辺の対策はどうなっていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）やはり保育士が、例えば急に出勤停止となって出勤ができない状況になったというときには、やはり園によってはかなり厳しい状況にはなるかと思うんですけども、シフトを例えば短時間の勤務だった職員が1日勤務をしたりですか、そういうふうないろんな工夫をされてシフトを組んでいただいているところですよ。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）本当だったら人を入れるとかしたらいいんかと思うんですけど、お聞きしたらそれも不安である。どちらかというと、ずっとやっている人の中でやりくりしたほうが感染予防にはなるんだということをお聞きしたので、それもそうかなと思ったりもします。どっちにしても、注意に注意しても感染するときは感染するのでなかなか大変だとは思いますが、よろしくお願いたします。

1番を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、PCR検査に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君）PCR検査についてお答えいたします。

まず、PCR検査の対象者は、検査を希望

する妊婦及び全身麻酔手術での予定入院患者を原則としていますが、その他保健所からの依頼や他医療機関に転院する際、転院先の医療機関から陰性確認を求められた場合に検査を実施しています。

次に、検査数と陽性率についてお答えいたします。

令和2年8月19日のPCR検査関連機器導入後、令和3年8月末までの検査数については、妊婦117人、術前患者432人、保健所等からの依頼209人、合計758人となっています。また、当該検査数に対する陽性率は3.17%となっています。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君、再質問ありますか。

11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）前にもお聞きして、市民病院に設置されてあるPCR検査の機械が、1回に6人しかできないというふうにお聞きしているんですけども、実際にたしか2時間で全部出たのではないかなと思うんですが、1日の最大の検査数は何検体ぐらいされているのでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしについてお答えいたします。

議員おただしのおり、まず1回の検査数につきましては6人となっております。所要時間につきまして、検査の所要時間ですけども検査自体についてはだいたい40分ぐらいとなっております。ただ、事前の準備等も含めると、約1時間半ぐらいの時間を要することとなっております。

それで、検査の実施時間に関してなんですけども、検査技師の人数等を考慮いたしまして、当初、午後から1回というふうにさせていただいておりましたが、第4波、第5波の状況から、検査対象者のほうが増加傾向にご

ざいますので、現在状況に応じて1日複数回、回しているというふうな状況となっております。

○議長（小林 弘君）最大何人できるかというの。

病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）そのときの状況にはよりますが、多いときには夜間に及んで3回、4回と回す場合もございます。なので、何回というふうなことは申し上げにくいところではございますが、そのときの状況に応じて対応のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）せっかく市民病院に検査機器が置いてあるので、先ほどの検査の対象だけじゃなくて、本当やったらばもっといろんなケースでやってもらえたらなというふうにはずっと思っているんですけども、なかなか今のお話のように、保健所からの依頼があれば、それこそ夜間も含めて多分やっておられたのではないかなとは思いますが、あと、実際には市民病院の場合も、発熱外来では抗原キットも使用しているということをちらっとお聞きしたんですけども、その辺はどのような流れになっているのでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）抗原検査についてお答えさせていただきます。

市民病院での抗原検査の実施については、令和3年4月21日から実施しております。

まず、基本的に検査に関しましてはPCR検査を原則としております。ただ、やむを得ない場合に関しまして抗原検査、例えば夜間であるとか、そういったケースで検査技師が不在となる時間帯等におきましては、やむを

得ず抗原検査を行うという場合がございます。

あと、それと、最近といたしますか、夏休みが明けて学校が始まって、小・中学校等での感染のほうが全国的にも報告されているところなんですけども、そういったところで、例えばあるクラスのお子さんが陽性となって感染したということで、そのクラスの中にお子さんの親御さんが当院のほうで勤務されている場合がございます。そういった場合に関しましては、抗原検査を行うこととしております。それで基本的に解除をされるまでの期間、勤務前に毎日抗原検査を行った中で、感染防止対策ということで抗原検査キットを使つての検査のほうを実施しているというふうな状況となっております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）先ほどの保育所にしても小・中学校にしても、抗原検査のキットは置くようになるんですけども、そのときに、その後の流れがどうなるのかなというのを知るためにも、抗原検査で陽性になったときにはその後、保健所へ連絡をするのか、はたまたかかりつけ医に連絡するのかといたしますか、その辺のルールというのはどうなっていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）抗原検査で陽性になった場合でございますが、まず保健所のほうに連絡のほうをいたします。その上でPCR検査のほうを実施するような形になるんですけども、状況によりましては行政検査と、それと院内PCR、二つ回すような形でその内容のほう、検査結果のほうを確認して、保健所の指示の下に対応することとなっております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）ありがとうございます。無理は承知でまた再度お願いするんですけど、

せっかく検査機械があるので、できたら本当にもっと検査数を増やしてもらいたいなというのを要望して終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、橋本市浄水場1系水処理設備外更新・水道施設維持管理事業に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）橋本市浄水場1系水処理設備外更新・水道施設維持管理事業についてお答えします。

設計・建設工事及び撤去工事業務、維持管理業務並びに耐震補強工事については、9月10日に全ての契約が完了しました。この6月定例会経済建設委員会に報告した契約予定時期よりもそれぞれ10日遅れましたが、初めてのDBO契約のため協議等に日数を要しました。今後、ホームページで契約の内容を公表する予定です。

その後の業務の履行については、当初予定の令和5年度末をめざし、進捗管理を行っていきます。

契約金額ですが、設計・建設工事及び撤去工事業務の提案書価格は税込みで21億9,450万円となります。令和3年度において継続費として定めている総額28億2,520万円は予算額であり、プロポーザル参加業者間の競争原理が働いたと考えられ、請負差額が6億3,070万円となりました。

契約額の財源内訳ですが、20%を企業債にて借入れ、耐震化に係る交付金が約680万円、残りを水道事業の自己財源で賄います。自己財源としては、収益的収支予算において減価償却費などの支出を伴わない費用の計上により積み立てられた資金である損益勘定留保資金及び建設改良積立金を充てることとなります。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君、再質問ありますか。

11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）契約が終わったということで、契約内容についても公表が行われるということです。この事業は、やっぱりもともと高い橋本市の水道料金がさらに値上げをすることになった事業であります。できるだけ市民に分かりやすく説明を続けてもらいたいというふうに思っております。

ただ、やっぱり私もいろいろホームページを見たりとかするんですけども、専門的なことも多いので、ぱっぱとみただけでは分からないことが多くて、やっぱり誰が見ても分かるように公表をしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）ありがとうございます。確かに値上げのときもコストがかかった。当然、取水権の話もありまして、値上げという形でご迷惑をおかけしました。ただ、これも施設を更新することによって、次に来る災害に備えての前向きな投資という形をまたどんどんPRさせていただきたいと思っておりますし、今回の契約並びに今後の工事の進捗状況、進行管理につきましても、丁寧に分かりやすいホームページを展開したいと考えております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）それと、この維持管理業務も15年間の契約がもう終わったということで、一番心配なのは、今現在は市の職員がずっと従事されていたので、最初の間は同じようにやっていけるかなと思うんですけど、15年後に市のほうの管理能力が低下していないかというのが一番の心配なんですけれども、その辺の契約の内容とかりスク管理とか、その辺はどういう契約になったんでしょうか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）維持管理業務、確かに長い期間でございます。そもそもこの工事の契約もありますし、維持管理をいわゆるオペレートの部分の委託に関しましては技術者がいないと、これから維持管理していく直営でできる職員がいないという形で業者をお願いするという形の契約でございます。それと、設計・施工、建設も一切で任せると。ただし、全て任してそれで終わりじゃなくて、やっぱり専門の能力、力量を持った職員が管理しながら、指導しながら進んでいくと。その力の継承は必要でございますし、ただ、現場のマンパワーとしては業者に任すという形で、一切合財任せるのではありませんけども、民間のノウハウもありますので、お互い高め合っている部分があるかと考えております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）お互い高め合っているということなんですけれども、その辺がもう一つはっきり思い描けないところがありまして、技術職の職員の方がいらっしゃらないという、それは今まで育ててこなかったのか、民間にしようと思っていたから育てなかったのか、その辺は分かりませんが、とにかく管理するにしてもやっぱりいろいろなことを知った上で管理するのと知らないですのとでは大分違うと思うのでね。お互いに高め合っているというふうに答弁はされたんですけれども、具体的に言うとそれはどういう形になるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）スキルの継続してというのは、現時点の職員というのは本当に精通しております、いろんな会社のポンプ等ございます。それを調子が悪くなればすぐ自分たちで解体して残っている部品をつ

なぎ合わしたりという、本当に抜本的な更新ではなくてスキルを持った部分がある。ただし、それも限界にきています。となれば、本当にそういう専門的なノウハウを持った者が管理するというやり方も悪くはないんですけども、新たに更新したときにはその企業にお任せして、企業の責任で選定した中で実施していけると、そういう企業が責任を持って実施していけると、こういうふうに考えております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）今の答弁だったら、全部企業に任せるというふうにしか聞こえなかったんですけど、そうなんですか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）今までの管理が特殊なことをしてただけで、次に入るシステムに関しましては当然、市の一緒に取り組んでいくわけですから、そのノウハウもあるし企業から習うところもあると。だから、特殊なことをやっていくのじゃなくて、普通の機械を入れて維持管理できるような一括の管理をお任せすると、こういうふうに考えております。職員としても任せっきりになってしまって受け身になってしまったら企業に何をされるか分からない、そんなことのないように、どんどんどんどん食いついていって、一緒に技術を高めてもらえるような研修もしながら取り組んでいっていただきたいと、こう考えております。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）全面的に信用したわけではないんですけれども、取りあえず、終わります。

○議長（小林 弘君）先ほど質問項目1の答弁に関し、発言の申出があります。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）度々の訂正

になって申し訳ないんですけども、先ほど抗原検査キットにつきまして、全園が希望したわけではなく1園は希望してませんということでしたんですが、6園の誤りでした。6園が希望されてないということで、数がたびたびの間違いで申し訳ございません。おわびして訂正いたします。

○議長（小林 弘君）阪本議員、ご了承いただけますか。発言ありませんか。

○11番（阪本久代君）いいです。

○議長（小林 弘君）11番 阪本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月15日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時25分 延会）